

## 平成16年度佐倉市決算（普通会計）の概要

別紙「決算状況」については、地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なると、財政比較や統一的な掌握が困難になるため、地方財政統計上、統一的に用いられている普通会計という会計区分により算定しています。普通会計は、地方公営事業会計以外の会計をいい、概ね一般会計に近い数値となっています。

佐倉市の場合、普通会計は、一般会計（土木費の都市排水費の雨排水分を除く）に、公共用地取得事業特別会計、災害共済事業特別会計の数値を加えたもので、決算書の数値とは若干異なっています。

### 1 決算規模

歳入総額411億2,089万5千円、歳出総額396億2,492万4千円となり、歳入、歳出それぞれ前年度に対し、5.3%、5.2%の減となりました。

第1表 決算規模

(単位：千円、%)

区 分	歳 入	増減率	歳 出	増減率
平成8年度	43,840,320	6.0	42,342,671	6.5
平成9年度	46,084,126	5.1	44,781,300	5.8
平成10年度	44,527,463	△3.4	42,635,766	△4.8
平成11年度	47,125,569	5.8	45,257,180	6.1
平成12年度	41,225,088	△12.5	39,123,836	△13.6
平成13年度	42,289,493	2.6	40,523,626	3.6
平成14年度	40,729,160	△3.7	38,369,766	△5.3
平成15年度	43,415,641	6.6	41,795,608	8.9
平成16年度	41,120,895	△5.3	39,624,924	△5.2

### 2 決算収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた形式収支は、14億9,597万1千円で、前年度に対し7.7%の減となりました。

形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、地方公共団体の純剰余または純損失を示すものですが、13億8,207万7千円となり、前年度に対し、2.2%の減となっています。

実質収支額が、地方公共団体の一般財源の標準規模を表す標準財政規模に対してどれくらいかを示す実質収支比率は5.3%となっています。(この数値は、概ね3%から5%が望ましいとされていますが、自治体の財政規模や当該年度の景気等によって影響を受けるため、一概には言えない面があります。)

また、実質単年度収支は、マイナス14億479万3千円となっており、マイナス

の状態が、平成13年度から継続しています。実質単年度収支は、積立金の取り崩し  
 がなかった場合の収支を計算したもので、取崩しかなかった場合は、約14億円の不足  
 が生じるということを示しており、厳しい財政状況が続いています。

第2表 決算収支

(単位：千円、%)

区 分	16年度	15年度	増 減 率	
			16年度	15年度
歳入歳出差引	1,495,971	1,620,033	△7.7	△31.3
翌年度へ繰越すべき財源	113,894	206,732	△44.9	△75.8
実質収支	1,382,077	1,413,301	△2.2	△6.0
実質単年度収支	△1,404,793	△1,055,710	△33.1	7.8

### 3 歳 入

市税は、228億4,556万3千円で、個人市民税の減、固定資産税及び都市計  
 画税の減により、約5億円減少しています。また、地方交付税は、国の地方交付税  
 改革の影響等により、その振替である臨時財政対策債とともに、大幅に減少しまし  
 た。

#### (1) 市税

市税は、前年度に対し5億21万1千円、2.1%の減となりました。

うち市民税については、景気低迷の影響から、個人所得割が前年度比4.7%の減  
 となり、法人税割は14.7%増加したものの、市民税全体として3.0%の減とな  
 っています。固定資産税は、土地については、評価替えによる地価の下落からマイナ  
 ス5.1%、建物については新築等により4.3%の増、全体としては1.1%の減  
 となっています。都市計画税も同様の理由から△2.2%減少し、特別土地保有税は  
 現年課税がなかったことからマイナス52.4%となりました。

#### (2) 地方譲与税

地方譲与税は、8億8,062万6千円で、58.3%の増となっています。これ  
 は、国の「三位一体の改革」による国庫補助負担金の削減に係る税源委譲の財源措置  
 として所得譲与税が新設されたことによるものです。

#### (3) 地方交付税

地方交付税は、普通交付税が3億4,688万4千円、特別交付税が2億2,320  
 万5千円、合計で5億7,008万9千円となり、前年に比べ、金額で3億6,177  
 万8千円、38.8%の減少となっています。

#### (4) 繰入金

繰入金は19億6,414万8千円で、前年度に比し17.7%の減となりました。  
 このうち財政調整基金は14億6,224万4千円を取り崩しています。

#### (5) 地方債

地方債は、40億80万円で、歳入に占める割合は9.7%です。前年度に比して17.1%の減となっています。

これは、普通建設事業の抑制により、いわゆる建設地方債の発行が減少したことに加え、国の地方交付税改革の一環として、臨時財政対策債が減少したことによるものです。

第3表 主な歳入の内訳

(単位：千円、%)

区 分	決 算 額	構 成 比		増 減 率	
		16年度	15年度	16年度	15年度
市 税	22,845,563	55.6	53.8	△2.1	△6.7
地方交付税	570,089	1.3	2.1	△38.8	△10.6
国庫支出金	3,243,273	7.9	7.6	1.6	29.2
県支出金	1,285,713	3.1	3.0	△2.3	8.7
分担金・負担金	136,665	0.3	0.3	17.0	△22.5
使用料	833,533	2.0	1.9	△0.3	9.7
手数料	151,397	0.4	0.3	0.7	4.1
繰入金	1,964,148	4.8	5.5	△17.7	25.7
地方債	4,000,800	9.7	11.1	△17.1	123.9
一般財源	27,516,082	66.9	64.2	△1.3	△5.7

## 4 歳 出

経常的経費は337億4,573万4千円で、歳出全体に占める割合は85.2%、前年度に対し0.3%の減となっています。一方、投資的経費は49億7,826万1千円で、歳出全体に占める割合は12.6%、前年度比18.2%の減となりました。

(1) 経常的経費のうち、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）については0.6%の増となりました。中でも、扶助費は児童手当に係る制度改正や生活保護費の増加等により、11.9%の増となっています。公債費は建設地方債の支払いがピークを超えたことにより7.3%の減。人件費は、職員数の削減（19人）、手当での廃止などを実施しましたが、0.2%の増となっています。

(2) 投資的経費のうち、普通建設事業の補助事業費については、白銀小学校新設事業の完了等により前年比13.8%の減となりました。また、単独事業費についても、西志津小学校給食室改修事業、本佐倉城跡保存整備事業（用地購入）の終了などにより、20.5%の減となっています。

第4表 主な性質別歳出内訳

(単位：千円、%)

区 分	決 算 額	構 成 比		増 減 率	
		16年度	15年度	16年度	15年度
経常的経費	33,745,734	85.2	81.0	△0.3	2.5
義務的経費	18,548,636	46.8	44.1	0.6	1.7
内 人件費	9,544,086	24.1	22.8	0.2	△1.8
扶助費	4,300,410	10.8	9.2	11.9	13.7
訳 公債費	4,704,140	11.9	12.1	△7.3	0.8
物件費	7,226,083	18.2	17.7	△2.2	2.3
維持補修費	475,085	1.2	1.1	2.7	1.0
補助費等	5,422,974	13.7	13.2	△1.2	△0.3
経常的繰出金	2,072,956	5.3	4.9	1.1	21.8
投資的経費	4,978,261	12.6	14.6	△18.2	47.0
普通建設事業費	4,963,808	12.5	14.6	△18.5	47.0
内 補助	1,577,448	4.0	4.4	△13.8	104.5
訳 単独	3,386,360	8.5	10.2	△20.5	31.1

## 5 財政状況

経常収支比率は、前年度から3.7%上昇し、96.5%となり、財政の硬直化が更に進んだこととなります。

公債費負担比率は、0.3%下がり、13.9%になっています。

財政力指数は、0.971となり、政府が進めている地方交付税改革が、地方財政計画の圧縮を前提としていること、普通交付税の不交付団体人口を大幅に増やす方針であることなどを勘案すると、佐倉市は、富裕とはいえない財政状況にもかかわらず、数年内に普通交付税の不交付団体となる可能性が高まっています。

(1) 経常収支比率の算出内訳を分析すると、市税及び臨時財政対策債等の減少により、分母となる経常一般財源、臨時財政対策債、減税補てん債の合計額が3.6%の減となっていることが数値上昇の主な要因です。経常的経費の支出については、扶助費の増加にもかかわらず、公債費、物件費等の減少がその分を補い、経常的経費全体としてはマイナス0.3%で、分子となる経常経費充当一般財源ベースでも0.2%の増に留まっています。

なお、分母から、減税補てん債、臨時財政対策債を除いた場合の経常収支比率は、前年度比で1.5%増の106.6%となっています。

(2) 公債費負担比率については、分子となる公債費充当一般財源、分母となる一般財源等総額がともに前年度比で減少する中で、0.3%の減少となりました。健全財政の黄信号といわれる15%には達していないものの、平成9年以降は10%ラインを超えた状態が続いています。

第5表 主要財政指標

(単位：%)

区 分	16年度	15年度	14年度	13年度	12年度	11年度	10年度	9年度
経常収支比率	96.5 (106.6)	92.8 (105.1)	92.8 (98.8)	88.2 (91.3)	84.8 (83.7)	84.9 (84.0)	89.8 (86.2)	84.7 (82.5)
財政力指数	0.971	0.952	0.926	0.900	0.911	0.936	0.974	0.988
公債費比率	13.7	14.8	14.5	14.4	13.0	12.5	12.1	11.0
公債費負担比率	13.9	14.2	14.3	13.3	12.5	11.5	11.8	10.1
起債制限比率	9.9	10.1	9.7	9.2	8.7	8.3	7.5	6.7

※1 経常収支比率の内書き( )は、平成12年度までは、「減税補てん債等」を経常一般財源に加えた率、平成13年度からは、「減税補てん債、臨時財政対策債」を経常一般財源から除いた率。

## 6 将来の財政負担

平成16年度末債務残高(地方債残高と債務負担行為未払残高の計)は、432億6,976万8千円で前年度末に比べて2.5%の減となりました。

平成16年度末積立金(財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金)現在高は、78億6,978万9千円で、前年度末に比べ17.9%の減少となっています。

平成16年度末における債務残高の歳出総額に占める比率は、債務残高が減少したにもかかわらず、分母となる歳出総額の減少により、109.2%と前年度に比べて3%上昇しました。一方、債務残高の標準財政規模に占める割合である将来債務比率は、165.1%となり、前年度比2.5%減となりました。積立金現在高の減少は、市税の減等にとまなう財源手当てのため、財政調整基金等を取り崩したことが要因です。

第6表 将来の財政負担

(単位：千円、%)

区 分	地方債現在高		債務負担行為		合 計		歳 出 総額比
		増減率	未払残高	増減率		増減率	
16年度末	40,965,298	0.8	2,304,470	△38.9	43,269,768	△2.5	109.2
15年度末	40,622,176	2.3	3,770,147	△11.8	44,392,323	1.0	106.2
14年度末	39,697,707	△3.8	4,273,897	8.7	43,971,604	△2.7	114.6

第7表 積立金残高

(単位：千円、%)

基 金 区 分	16年度末	15年度末	増 減 率	
			16年度	15年度
財政調整基金	1,095,828	2,469,397	△55.6	△28.1
減債基金	37,178	287,172	△87.1	0.0
その他特定目的基金	6,736,783	6,828,480	△1.3	△3.5
計	7,869,789	9,585,049	△17.9	△11.2

## 7 むすび

佐倉市が負う将来にわたる財政負担については、地方債現在高が、普通建設事業の抑制により平成11年度末の447億8,495万8千円をピークに減少に転じており、債務負担行為未払残高も、国立病院後医療対策補助などの進捗により、38.9%減少しています。

しかし、財政の構造の弾力性を測定する経常収支比率は96.5%と前年比で3.7%悪化しています。その内容を分析すると、分母となる経常一般財源（算出には、臨時財政対策債、減税補てん債の額を加える）の額が、臨時財政対策債の減少などにより減少していることが要因となっています。

現在の経済状況を勘案すると、今後も市税収入は横ばい又は減少傾向で推移すると予想され、国の三位一体改革における地方交付税総額の抑制が進められていることなどから、これまでのような経常経費の歳出抑制だけでは、経常一般財源収入の減少により、財政の硬直化が進んでしまうという、これまでに経験したことのない厳しい状況となっています。

特に、実質単年度収支の赤字が継続していることは憂慮すべき事態であり、このまま同規模の赤字が継続した場合、最悪の場合は10年以内に実質収支比率の赤字額が財政再建団体のラインである20%を超える可能性も見えてきました。

一方で、少子高齢化、情報化等の進展の中で、活力ある地域社会づくりを進めることが地方公共団体として責務として更に強く求められるようになっていきます。この状況に対処するには、佐倉市財政を持続可能な構造に変革していくことが緊急の課題であり、そのためには、歳入の状況にあわせた歳出構造とし、新規事業をさらなる厳選はもちろんのこと、これまでのような一律の行政サービス、財政支出を改め、経営的な視点により事務事業の抜本的な見直しと再構築を行い、財源の重点的、効率的配分を行って、経常経費の大幅な削減を行うことが緊急の課題となっています。

(佐倉市企画政策部 財政課)